

提案提出元	東日本電信電話株式会社
-------	-------------

項目	意見	
1. 周波数オークションを導入する際に検討すべき論点についてどのように考えるか。	<p>①先行導入している諸外国の状況把握を十分に行い、メリット・デメリットを明確にし、国民の不利益とならない仕組み作りを論点に検討を要望致します。</p> <p>②オークション導入により、電気通信サービスを公平かつ安定的な提供の妨げとならないよう、慎重な議論を要望します。</p>	
2. 論点に対してどのように考えるか。	番号	意見
	3.一般財源か 特定財源か	<ul style="list-style-type: none"> 電波利用料制度は電波利用共益費を受益者が分担し、用途を特定している現行の考え方に賛成致します。従って現行の考え方を変更する場合は慎重な議論を要望します。
	4.対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> マイクロ無線方式など、周波数を共用して有効利用を図って運用している無線局などは、オークション制度には適さないと考えます。 弊社が提供している採算が難しく公共性が高い、離島・山間部のエリアの無線局や災害対策機器などの無線局はオークションの対象とすべきではないと考えます。 さらに上記無線局は、法令等に基づく責務のある無線局として運用していることから、安定したサービス提供継続のため、再免許時のオークションを行うべきではないと考えます。
	6.二次取引	<ul style="list-style-type: none"> 落札額が高騰する要因となり、国民共有の財産を国民全体のために活用することの弊害となることが想定されるため、二次取引は認めるべきではないと考えます。
3. その他 (留意事項や情報提供など)		